員会規程および細則（昭和 61 年制定後 2 度の改定）に則って運営されている。倫理委員会は現在基礎教員 3 名、臨床教員 8 名、看護教員 1 名、専務理事のほか 4 名の外部委員で構成されている。外部委員として生命倫理の専門家 2 名、一般人の委員 1 名、弁護士 1 名が参加している。倫理委員のうち 5 名が女性である。

倫理委員会の下部組織の審議はヒトゲノム・遺伝子に関する研究はヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査会（ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査会内規）、遺伝子治療は遺伝子治療審査委員会、薬物治験は薬物治験審査委員会、医療用具治験は医療用具治験審査委員会でそれぞれ行われている。

ここ数年は毎年 230～260 件の研究が倫理委員会で審査されている。2007 年度は倫理委員会で 235 件の申請があり、203 件が承認されている。

［点検・評価］（長所と問題点の明示）

倫理委員会を中心として下部委員会を含めて組織の編成ならびにその運用規程は整備されている。研究者の側からすると研究実施までに多くの申請書類を作成し、各委員会の審査を受けなければならず、その事務量と時間は少なくない。

一方、被験者の人権と安全を確保するために、より慎重な審査は欠かせないし、それに伴って各委員の負担も大きくなる。この両面の適切な解決が望まれる。審査承認後の研究の実施が適正かどうかの検証や有害事象があった場合の報告制度があることは高く評価できる。

［改善策］

倫理審査の時間短縮の方策は重要で、各段階の審査とその進捗状況に応じた対応を行う事務職の設置が必要である。研究者には倫理審査の背景となる各指針に関する充分な理解が必要で、研究申請内容の修正を少なくする努力が求められる。

Ⅱ．医学部看護学科の研究環境

[到達目標]

研究費の確保、研究発表の推進、研究倫理の啓蒙、紀要発行に向けた検討により、研究環境を整備する。

１．研究活動

(1) 論文等研究成果の発表状況

[現状の把握]

2003 年から 4 年間の教員数は 27 名～30 名で、論文等の研究成果の発表状況は大学基礎データ表 24 の通りである。4 年間の原著は 26 編で毎年 6～8 編を著している。学会発

表は 111 件で毎年 30 件前後である。著書も分担執筆で 85 冊と毎年 20 冊前後であるが、年々増加の傾向にある。

2001 年から年間 200 万円の予算で制度化された看護学科研究費による研究を報告書にまとめている。2004 年に 5 編、2005 年に 4 編、2006 年に 6 編、2007 年に 4 編の論文が掲載された。また、看護学科の教員による研究報告会を年に 1 回行い、2004 年 8 人、2005 年 5 人、2006 年に 5 人、19 年 4 人の発表があり、研究成果の共有を図った。

［点検・評価］（長所と問題点の明示）

研究成果として、論文等の発表や著書に表れていることは評価できる。また、看護学科研究費による報告書を作成したことにより、若い教員にも論文発表の機会が与えられたことは、研究の活性化に繋がり、今後さらに研究活動を推進する上で効果が期待される。これら活動を看護学科の紀要をつくるステップにしたいと考えている。

[改善策]

今後も研究成果の発表が積極的に行われるように、研究に対する学習のサポートを進めていく必要がある。さらに、看護学科教員の論文発表の場として紀要を発行する必要性について教員の合意が得られたので、紀要検討委員会を設置し、紀要発行の実現に向けて検討を進め、若手教員の研究の推進、成果の発表に繋げていきたい。

２．教育研究組織単位間の研究上の連携

(1) 附属研究所を設置している場合、当該研究所と大学との関係

[現状の把握]

本学には、総合医科学研究センターの研究部門に 9 つの研究組織を持っている。多くは医学研究に関するもので、看護学研究に関連するものは少ない。その中で臨床研究開発室は、臨床研究に関する講習会や研究デザインに関する相談など研究活動の支援も行っており、看護学科の教員も参加している。また、高次元医用画像工学研究所は時間軸を含めた人体の 4 次元的な動作を無拘束に測定できる 4 次元動作測定室を有しており、例えば加齢による身体の変化に対応する負荷の少ない看護技術の開発や日常生活動作と身体の可動性の研究等看護学研究と連携できる可能性をもっている。

［点検・評価］（長所と問題点の明示）

現在、臨床研究開発室で行われている研究支援活動については、看護学科の教員の積極的な活用が見られる。しかし、高次元医用画像工学研究所との連携で研究を進めている現状は見られない。看護学科の教員は 29 名であり、それぞれの研究テーマで研究を進めているが、将来的には高次元医用画像工学研究所も看護研究にとって重要な研究資源として期待される。

[改善策]

附属研究所との連携を推進していくためには、総合医科学研究センターの研究部門の 9 つの研究組織の研究内容を研究年報などから把握することが必要である。また、研究所と連携を必要とする研究テーマを持つ教員は、可能性について積極的に情報を交換し、看護学研究と附属研究所との連携を推進し、学際的な研究を推進していく。

３．経常的な研究条件の整備

(1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の把握]

看護学科教員 29 名の 2007 年度の個人研究費は、大学基礎データ表 29 の通り 25 万 5,172 円である。この研究費の総額は、教室費と看護学科研究費で構成されている。教室費は、540 万円は各領域の教員の数と職位によって分配され、主として研究活動に使用される。看護学科研究費の 200 万円は、研究テーマにより教員が申請を行い配分している。その他に、学内の研究費には、研究振興費（1 件 200 万円で 37 歳迄応募可）や研究奨励費（1 件 100 万円で 55 歳迄応募可）があり、応募可能である。また、高額な研究備品については別途申請システムが有り、2003 年度には母性看護学領域で研究テーマ「カンガルーケアの効果　～母子の体温変化・母乳分泌・心理的側面より～」のために医用サーモグラフィ装置が購入された。

研究旅費は、国内発表は教授、准教授は年 2 回まで支給され、講師・助教は年間 10 名の範囲で支給される。国外発表に関しては教授、准教授は年 2 回まで支給され、講師・助教は発表者を優先して支給される。2007 年度の研究旅費の支給は大学基礎データ表 30 の通りであり、総額 1,163,900 円が国内旅費申請の 25 件に対して支給された。

[点検・評価]（長所と問題点の明示）

個人研究費は、十分な額とはいえず、この額では、大規模な研究や全国的な研究は行いにくい。積極的に研究を推進していくためには、学内研究費に応募することも可能である。しかし、若手研究者を育成していくために教室費や看護学科研究費の充実に向けての活動が必要である。

研究旅費は、大学支給と教室費からの支出により学会には積極的に参加しており、ほぼ適切な額といえよう。

[改善策]

研究の活性化を図るためには、研究環境の一部としての研究費や研究発表や学会に参加し学習を積み重ねる意味で、研究旅費は重要である。教員としては、看護学科の研究費を有効に活用すると共に、学内や学外の研究費の獲得に努めることも必要である。また、教

員の研究活動活性化に向けて看護学科研究費の増額を要望するとともに研究旅費の適切な運用を継続していきたい。

(2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の把握]

教員研究室は、教授と准教授は 23.2 ㎡の個室、講師は同じ大きさの部屋を 2 人で使用している。助教室は、68.36 ㎡である。研究用の共同研究室は 45.45 ㎡の部屋が 1 つある（大学基礎データ表 35）。各室の電話やコンピュータ、学内 LAN を通してのインターネットは完備されている。

[点検・評価]（長所と問題点の明示）

個室の用意されている教授と准教授は、研究環境として整っている。しかし、講師と助教に関しては十分とはいえない。なかでも助教は 11 名で 1 つの部屋を使用しているものの、それぞれ別々の活動状況であり、多くの助教が一室に在室することはまれであり、研究に支障をきたしているなど不満等は聞かれていない。共同研究室は 1 室であるが、教員が様々な研究方法をとっているため、現在は部屋の使用が重なり研究が困難になる状況は見られていない。

[改善策]

講師や助教の研究環境については、共同研究室の有効利用や、校舎内の部屋を有効に活用するなどの対応していく。

(3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

(4) 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状の把握]

専任教員 29 名の授業時間は大学基礎データ表 22 の通りであり、臨地実習の指導を含んだものである。週平均で教授 9.1 授業時間、准教授 12.9 授業時間、講師 17.5 授業時間、助教 20.0 授業時間である。臨地実習が年に 25 週組まれていることと委員会活動や大学の管理・運営等にあてられる時間が長く、研究時間を確保するために努力しているのが現状である。

[点検・評価]（長所と問題点の明示）

看護教育における重要な教育方法には、講義の他に臨地実習がある。助教の授業時間の多さの主要因は臨地実習にある。看護学科の教育には臨地実習は欠くことができない教育方法である。しかし、研究時間の確保という面ではやや困難な状況を生じている。また、看護学科から遠い実習場所も増加していることから、ますます研究時間がとりにくい状況もある。また、委員会活動や大学の管理・運営に参画する時間の使い方も効率よく運用さ

れることが望ましい。

[改善策]

看護学科教員の研究推進は、授業の質を保証するためにも、看護実践の指導を行う上でも、また、看護学科教員の研究の質の向上を図る上でも重要である。各領域で臨地実習指導の分担を適正に行い、講義や実習以外の時間を効果的に使い教育活動に支障のない限りで研究時間を捻出し、研究を推進していくよう継続して取り組んでいきたい。

(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の把握]

共同研究費としては、2001 年から年間 200 万円の看護学科研究費が運用されている。研究委員会が申請書を点検・審査し、教授会議で使用金額を決定している（資料 6-7,6-8 参照)。この研究費の配分は領域別の大きな偏りもなく、若手の研究が推進されていることが特徴である。研究申請者の研究費決定後の研究費使用に関しては、大学の研究支援課による監査によって適切な運用を図っている。

資料 6-7　看護学科研究費配分—教員別

	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
教　授	1	1	0	1	1
准（助）教授	4	5	5	4	2
講　師	3	2	2	4	2
助教　（手）	6	5	4	3	4
合計	14	13	11	12	9

資料 6-8　看護学科研究費配分—領域別

	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
基礎看護学 1	4	4	2	2	2
基礎看護学 2	0	0	0	0	0
成人看護学	3	2	1	2	1
老年看護学	2	1	1	1	1
精神看護学	1	1	0	2	1
小児看護学	1	2	2	1	1
母性看護学	2	1	2	0	1
地域看護学	1	1	1	1	1
在宅看護学	0	1	2	3	1
健康科学	―	―	―	―	0
合　計	14	13	11	12	9

[点検・評価]（長所と問題点の明示）

看護学科研究費の 200 万円は、2001 年から制度化され現在に至っている。毎年申請できる研究費として教員にとって研究を計画しやすい状況である。毎年 10 名程に配分され成果を得ている。特に若手の教員にとっては外部の研究費を申請する前段階としてのチャンスとなっている。看護学科研究費の申請状況は、2006 年度には予算より 80 万円も多い額の申請が有り、研究委員会で調整する事態が生じた。そのため、一領域当たりの基本額を定めた結果、その後は大きな問題は生じていない。しかし、この方法は一人当たりの研究費の額が限られ大規模な調査や研究を行うには不足することになり、領域を超えた共同研究は少ないのが現状である。また、教員数の増加により一件当たりの研究費の額が少なくなっている。

研究費の運用に関しては、研究委員会と教授会議、研究支援課との連携で適切に行われている。

[改善策]

看護学科の共同研究費は、2001 年以来 200 万円で推移している。教員数の増加に対応できる研究費の設定が望まれる。また、領域を超えた共同研究にも活用されるよう、申請時に奨励しているところである。

４．競争的な研究環境創出のための措置

(1) 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の把握]

科学研究費の申請と採択状況は大学基礎データ表 33 の通りである。申請に関しては 2005 年度 15 件、2006 年度 11 件であったが、2007 年度は 5 件と減少傾向である。採択率は 2 件（13.3%）、1 件（9.09%）、2 件（40.0%）と推移している。ここ 3 年間は、科学研究費以外の「その他の学外研究費」の獲得はない。

[点検・評価]（長所と問題点の明示）

科学研究費については、何よりも申請件数の減少が問題であり、申請や研究費の獲得に向けた積極的な検討が必要である。また、科学研究費以外の研究費についても同様である。

[改善策]

研究の活性化を図るためには、研究費の確保が必要である。まず、科学研究費の申請を確実に行い、獲得に努めるとともに、研究委員会が他の学外研究費の情報を積極的に収集し、申請を促進していくことが必要である。